

令和3年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	大和市柳橋ふれあいプラザ
指定管理者	シンコースポーツ株式会社 代表取締役社長 石崎 健太
指定期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の運営

開館状況：毎週月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは当該日の直後の休日でない日、年末年始(12月29日～1月3日)及び施設点検日を除く毎日。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで浴室を供用停止しました。

・管理棟空調設備改修工事の影響により、令和3年4月1日から同年8月31日まで第1集会室、第2集会室の利用を停止しました。

開館日数：304日（令和2年度開館日数228日）

開館時間：午前10時～午後9時

神奈川県版緊急事態宣言の発出により、令和3年7月30日から令和3年10月3日まで1時間の時間短縮（開館時間：午前10時～午後8時）を行いました。

・施設使用の受付

年間使用者数

	令和3年度	令和2年度	増減
総使用者数	9,014人	4,866人	+4,148人
浴室使用者数	0人	0人	±0人

新規登録者：61人（令和2年度17人）

会議室等使用者数：3,724人（令和2年度1,546人）

・感染症拡大防止対策

来館者の検温、手指消毒、問診票によるチェック、館内の消毒、換気など。

・使用者へのサービス

エレベーターホール時計設置、健康器具（バレルローラー）背中用ヨガマット設置、健康器具スペースに荷物置き場設置、リサイクルのブックコーナーの新設など。

・施設の補修、改善

感染症拡大防止を考慮した館内施設の配置等を見直し、再配置等の改善を行いました。

囲碁・将棋スペースを展示コーナーから談話室に配置換え、スカイウェル・バレルローラー椅子をトレーニング室から展示コーナーに専用スペースを設け移動、娛樂室を分割し教室スペース（自主事業）を新設など。

・自主事業の実施

例年実施していた催事等（ふれあい落語会、ふれあい保健室、ふれあい秋まつり、料理教室、映画会、ふれあい囲碁・将棋大会、プラザ感謝デー等）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できませんでした。

緊急事態宣言の発出により、高齢者を中心とした市民の身体活動量の低下が懸念されることから、感染症拡大状況に注意し、令和3年7月にトレーニング室で新たな運動プログラムをスタートしました。

事業名	目的・教室名	開催日	参加者数
ラウンドフィットネス (30分程度) 1回200円	・高齢者の運動の推進 ・健康寿命の向上 ・生活習慣病予防	火～日 10:00～20:00	284人
ワンコインレッスン 定員15名 1回500円	ピラティス、のびのびストレッチ シニアヨガ、健康体操等	火木金土 45分/教室	184人
合 計			468人

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・年間総使用者数は前年度に比べて4,148人（85.2%）増加しました。
- ・一日あたりの平均総使用者数は30名であり、前年度に比べ9名（約43%）増加しました。
- ・会議室等使用者数は、前年度に比べ2,178名（140.9%）増加しました。会議室等の1日あたりの平均使用者数は約12名で、前年度に比べ5名増加しました。
- ・使用料収入の総額は、393,700円となり前年度の105,350円に比べ288,350円（約274%）の増収となりました。なお、この使用料収入は市の歳入になります。

2. 収支決算概要

（単位：円）

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	9,900,000	人 件 費 (指定管理者が雇用した社員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	12,816,269
そ の 他	0	施設管理費等 (施設の保守点検費、修繕費等)	1,953,998
自主事業による収入	148,800	自主事業による経費	420,187
収入計 (①)	10,048,800	支出計 (②)	15,190,454

収支決算	▲5,141,654
------	------------

【収支決算に関する補足説明】

- ・収入については、前年度に比べ指定管理料が4,697,000円減少しました。理由は、1年間の浴室供用停止による来館者数大幅減少に伴う指定管理料の減少です。
- ・支出については、前年度に比べ163,767円増加しました。主な理由は、指定管理初年度における施設修繕、改装等に伴う人件費及び施設管理費の増加によるものです。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和4年7月12日に環境審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

- ・施設の使用許可事務については、書類審査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。
- ・高齢者など施設利用に配慮を要する人に対して細やかな対応がされており、平等な利用の確保及びサービス提供がなされていました。
- ・使用者の要望を日頃からこまめに聞き取り、要望に応じた備品設置、設備・器具の再配置などの取り組みを行ったほか、使用者へのアンケートを実施し、その意見を事業に取り入れるなどサービスの向上に努めていました。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による例年実施してきた行事の中止や、浴室の供用停止によって入館者数が大幅に減少した状況のなか、高齢者の運動の推進、生活習慣病の予防等を目的とした新たな事業を開始していました。
- ・使用者から手工芸品等の作品の提供を受けて館内に展示したり、ヤマトンを季節に合わせて展示するなど、使用者の施設への愛着を深める工夫に努めていました。
- ・施設の設置目的を踏まえ、今後も市民の健康増進、福祉、交流活動に貢献するコミュニティ施設としての事業運営に期待します。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・施設の管理、保守点検等は仕様書に沿って適切に行われていました。
- ・浴室については、令和4年度以降の再開に向けて、定期的な水質検査等を実施し、衛生面の管理を適正に行っていました。
- ・使用頻度の高い設備や器具は常に点検を行い積極的に修繕をしていました。また、年間を通して新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組むなど衛生面にも配慮していました。
- ・節水や節電、資源の分別に取り組むとともに、掲示物などで利用者に対しても環境負荷低減の周知を図っていました。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・上級救命、AED、救急講習などを受講された従業員を配置するとともに、館内の非常設備やAED、非常用ブザー等の点検を毎月行い、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めています。
- ・指定管理者独自の社員研修を実施するなど適正な研修体制が確保されています。
- ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況であると判断しています。また、指定管理者である本社経理部門の内部監査員による定期監査の実施など、適正な管理を行っています。